

平成30年度

小笠原村職員採用選考要項 (医師)

平成30年5月31日

小 笠 原 村

1. 選考の職種、選考区分等

職 種	選考区分	職務内容	採用予定者数	採用後の配属先
医師	博士課程修了 大学6卒	医師業務	1名	医療事業所 (父島)

2. 受験資格

学歴を問わず、昭和30年4月2日以降に生まれ、医師免許を有している方。
(身体障害者手帳の交付を受けている人で、介護者なしで職務の遂行が可能な人を含みます。)

なお、日本国籍を有しない人は受験できません。

* 以上に関わらず、地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 小笠原村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 選考方法

口述試験 医療技術、人物についての面接
(テレビ会議システムを使用する場合があります。)

4. 選考日及び選考会場

日 時 申込み後、個別に調整いたします。
会 場 小笠原村役場(東京都小笠原村父島字西町)又は
小笠原村東京連絡事務所(東京都港区海岸1-12-2)
(集合時刻及び試験会場などの詳細は、受験票に記載してお知らせします。)

5. 資格調査

受験資格の有無、申込記載事項の真否等について行います。

6. 合格者の決定及び発表

決定方法	口述試験及び資格調査の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
合格発表	選考日から概ね2週間程度

村役場本庁舎掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合否にかかわらず、本人あてに通知します。

7. 採用の時期

平成31年4月以降

8. 勤務条件

(1) 給与

小笠原村給与諸規定による

(2) 勤務時間

勤務時間は午前8時から午後5時15分までの間の7時間45分で土曜日、日曜日、祝日は休みとなりますが、時間外待機当番、時間外診療対応があります。

1週間あたりの正規の勤務時間は38時間45分となります。

(3) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（結婚、出産、慶弔等）などがあります。

9. 受験手続

(1) 持参による場合

① 受付期間 平成30年6月1日～平成30年8月31日
(9:00～12:00、13:30～17:00)

ただし、土・日・祝日は受付いたしません

② 提出書類 所定の採用選考申込書

③ 提出先 ・小笠原村役場総務課総務係
・小笠原村東京連絡事務所

(2) 郵送による場合

① 受付期間 平成30年8月31日午後5時までに到着したもの

② 提出書類 所定の採用選考申込書

* 封筒の表に「受験申込」と朱書きして下さい。

書留（簡易書留）によらない事故については、責任を負いません。

③ 送付先 〒100-2101 小笠原村父島字西町
小笠原村役場総務課総務係

〒105-0022 港区海岸1-12-2 竹芝客船ターミナル2階
小笠原村東京連絡事務所

* 上記2箇所のいずれかへ郵送して下さい

なお、応募書類は返却いたしません。

(3) 受験票の交付

電話等で選考日の調整を行ったうえ本人宛郵送します。

10. その他

選考当日の注意事項は、受験票に記載してありますので、よく読んで受験してください。

この採用選考についての問合せ先

〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町

小笠原村総務課総務係 TEL 04998-2-3111